

第1回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会次第

令和4年12月6日（火） 13：30～
ポールスター札幌 2階「コンチェルト」
（札幌市中央区北4条西6丁目）

1. 開会挨拶

2. 新規会員紹介

3. 議 題

（1）事例研究会過年度の活動報告および

令和4年度事例研究会行動計画（案）について…

【資料1】

（2）令和4年度における現地視察研修について…

【資料2】

① 視察目的・視察先・視察スケジュール等

② 視察研修成果について

【休憩】

（3）多面的機能支払交付金の制度見直しに係る要望等について…

【資料3】

4. 意見交換および質疑

5. 閉会挨拶

「とんぼの未来・北の里づくり」
令和4年度第1回事例研究会参加者名簿

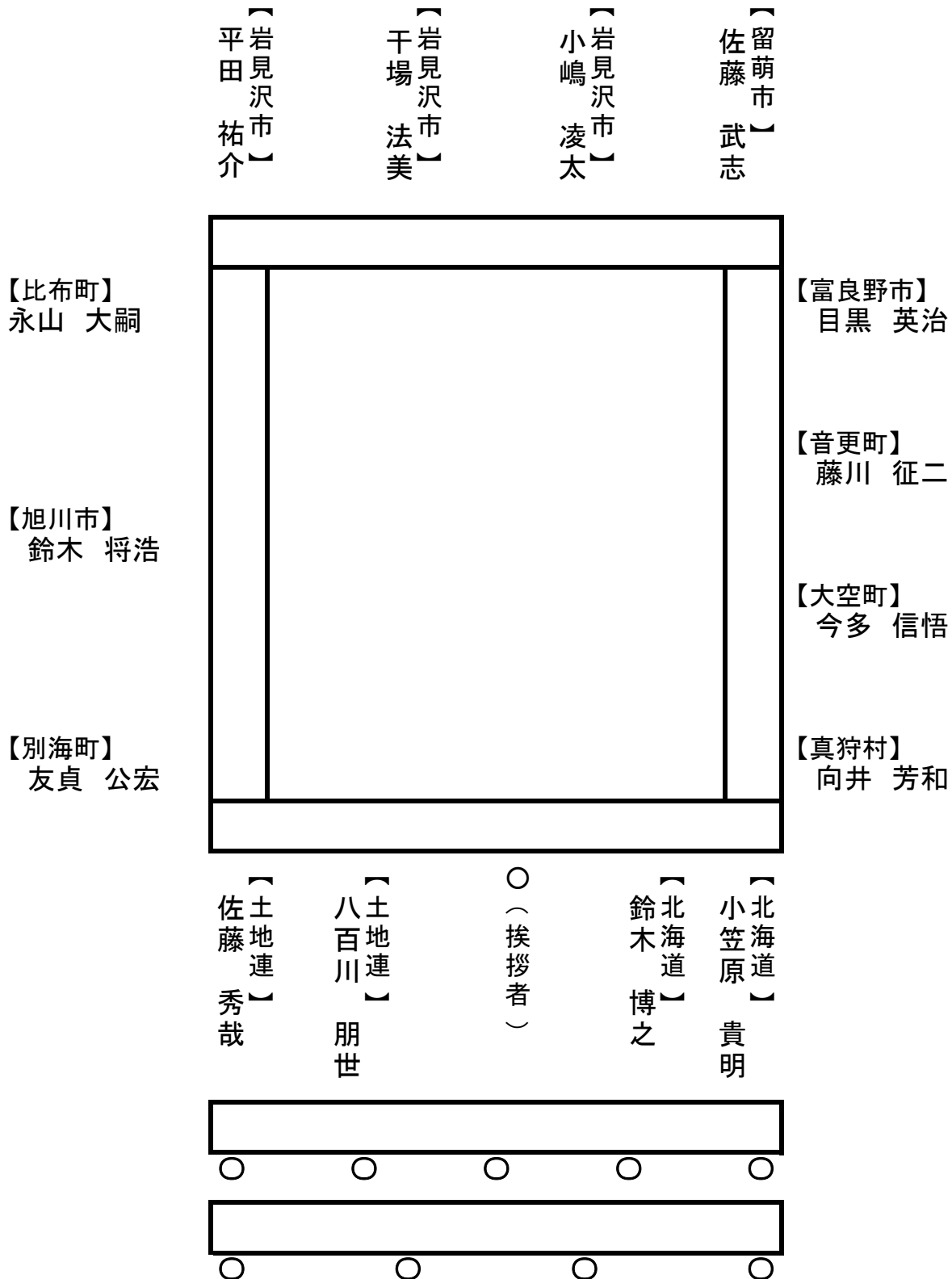
No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名
1	空知	岩見沢市	組織	田	岩見沢市広域協定	代表	干場 法美
2	空知	岩見沢市	団体	田	北海土地改良区 総務課	主事	小嶋 凌太
3	上川	比布町	団体	田	大雪土地改良区 建設課	課長補佐	永山 大嗣
4	上川	旭川市	団体	田	旭川土地改良区 建設課	課長	鈴木 将浩
5	留萌	留萌市	組織	田	NPO法人るもい農業応援隊	事務局長	佐藤 武志
6	上川	富良野市	組織	畑	富良野東部地区環境保全会	顧問	目黒 英治
7	十勝	音更町	組織	畑	東十幌環境保全会	会長	藤川 征二
8	オホーツク	大空町	組織	畑	大空町広域協定運営委員会	会計	今多 信悟
9	後志	真狩村	組織	畑	まっかりニコニコクラブ広域協定	会長	向井 芳和
10	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	平田 祐介
11	根室	別海町	行政	草	別海町産業振興部農政課	主事	友貞 公宏
12			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	多面的機能支払係長	鈴木 博之
13			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	小笠原 貴明
14			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	課長	八百川 朋世
15			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	副主幹	佐藤 秀哉

※欠席者：正田主事(北見市)

			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	活性化担当課長	勝海 勇人
			道協議会		水土里ネット北海道技術部	部長	平田 孝祐
					北海道農政部農村振興局農村設計課	課長補佐	城野 直哉
					北海道農政部農村振興局農村設計課	主任	朝岡 紫
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	金津谷 博一
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導役	寒河江 茂芳
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導専門員	千葉 正志
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	指導専門員	鷺見 栄一
					水土里ネット北海道技術部地域支援課	技師	石川 雅樹

「とんぼの未来・北の里づくり」
令和4年度第1回事例研究会 配席図

令和4年12月6日(火)13:30～
ホテルポールスター札幌 2階「コンチェルト」



「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 設置要領

平成 29 年 12 月 14 日制定

令和元年度 11 月 26 日改正

1. 趣旨

北海道における農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、多面的機能支払事業における効果的な活動事例などの情報収集を行い、各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図るために、事例内容について検討を行い、発信等を行うことを目的として、この会を設置する。

2. 構成

本会は、11名の活動組織構成員、6名の市町村職員と各2名の北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員の計21名程度で構成する。

- (1) 活動組織構成員は、水田地域4名、畑地域4名、草地域3名の次世代にわたる農業者等の11名程度とする。
- (2) 市町村職員は、水田地域、畑地域、草地域の本事業を担当する者から各々2名の6名程度とする。
- (3) 北海道及び北海道土地改良事業団体連合会職員は、北海道日本型直接支払推進協議会事務局から各々2名の4名程度とする。
- (4) その他、必要に応じて指導助言・意見聴取のため、第三者を招集することを可能とする。

3. 活動内容

本会では、次の活動を行うものとする。

- (1) 本事業における効果的な活動事例や要望の多い活動事例などの情報収集
- (2) 事例内容についての検討及び必要に応じた調査
- (3) 活動組織及び市町村等へ活動事例や検討結果等の情報発信
- (4) 北海道地域活動指針に追加すべき活動項目の抽出・調査・検討
- (5) その他多面的機能支払事業の効果的な取組に必要な事業等

4. 主管

北海道日本型直接支払推進協議会

5. 庶務

北海道日本型直接支払推進協議会事務局
(北海道土地改良事業団体連合会技術部地域支援課)

6. その他

この要領に定めるもののほか、本会の設置、運営等に関し必要な事項は別に定める。

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会会員一覧

R4.7時点

会員No	局名	市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名	入会年度
1	空知	岩見沢市	組織	田	岩見沢市広域協定	代表	干場 法美	R1
2	空知	岩見沢市	団体	田	北海土地改良区 総務課	主事	小嶋 凌太	R1
3	上川	比布町	団体	田	大雪土地改良区 工務課	課長補佐	永山 大嗣	R4
4	上川	旭川市	団体	田	旭川土地改良区 建設課	課長	鈴木 将浩	R1
5	留萌	留萌市	組織	田	NPO法人るもい農業応援隊	事務局長	佐藤 武志	R1
6	上川	富良野市	組織	畑	富良野東部地区環境保全会	顧問	目黒 英治	R4
7	十勝	音更町	組織	畑	東十幌環境保全会	会長	藤川 征二	R4
8	オホーツク	大空町	組織	畑	大空町広域協定運営委員会	会計	今多 信悟	R4
9	後志	真狩村	組織	畑	まっかりニコニコクラブ広域協定	会長	向井 芳和	R1
10	空知	岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	平田 祐介	R4
11	オホーツク	北見市	行政	畑	北見市農林水産部農林整備課管理係	主事	正田 かおり	R3
12	根室	別海町	行政	草	別海町産業振興部農政課	主事	友貞 公宏	R3
13			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	多面的機能支払係長	鈴木 博之	R3
14			道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	小笠原 貴明	R4
15			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	課長	八百川 朋世	R4
16			道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	副主幹	佐藤 秀哉	H29

令和4年度

第1回「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会資料



「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会

余 白

事例研究会過年度の活動報告および
令和4年度事例研究会行動計画（案）について

平成29年度 事例研究会活動

1	H29.12.14	第1回事例研究会 の開催	<場 所> 札幌駅前ビジネススペース「2K」 <参加者> 事例研究会会員13名（内事務局4名）、オブザーバー14名 <内 容> ・設置要領の制定 ・本年度の事業計画等の協議等
2	H30.1.17-19	先進地視察研修	<視察先> 新潟県見附市（見附市広域協定） 福井県福井市（文殊農地・水・環境保全管理協定） （福井市主計の郷を守る会農地・水・環境保全管理協定） <視察者> 事例研究会会員8名（内事務局4名） <内 容> ・活動組織の広域化によるメリット・デメリット ・活動組織継続のための若手農業者・農業女性の参画
3	H30.2.14-15	事例発表会	<場所等> H30.2.14 ホテルさっぽろ芸文館「ニトリ文化ホール」 1,529名、事例研究会会員10名（内事務局4名） H30.2.15 旭川市民文化会館大ホール 545名、事例研究会会員9名（内事務局4名） <内 容> ・事例研究会の紹介 ・活動事例の発表 事例発表： 田んぼダムを通じた防災・減災の取り組みに向けて 畑地帯における広域活動組織の取組 ・先進地視察研修の復命報告 視察研修報告：「事例研究会」先進地視察研修の成果報告
4	H30.3.1	第2回事例研究会 の開催	<場 所> 札幌駅前ビジネススペース「2A」 <参加者> 事例研究会会員12名（内事務局4名）、オブザーバー11名 <内 容> ・先進地視察研修や事例発表会の総括 ・研修を踏まえ道内活動への反映等の検討 ・制度運用検討の協議 ・H30年度の行動計画案の策定

平成30年度 事例研究会活動

1	H30.8.21	第3回事例研究会 の開催	<場 所> 北海道土地改良事業団体連合会会議室 <参加者> 事例研究会会員12名(内事務局4名)、オブザーバー12名 <内 容> ・新制度に向けた情報提供 ・収集すべき事例の検討 ・先進地視察研修計画の策定
2	H30.8.22-24	先進地視察研修	<視察先> 栃木県宇都宮市(逆面エコ・アグリノ里) 栃木県小山市 (思川西部農村環境保全会) 茨城県守谷市 (守谷土地改良区) <視察者> 事例研究会会員9名(内事務局4名) <内 容> ・大学連携、多様な団体参画 ・防災・減災力の強化としての田んぼダムの取組みについて ・耕作放棄地の未然防止事例
3	H30.12.13	第4回事例研究会 の開催	<場 所> 札幌駅前ビジネススペース「2A」 <参加者> 事例研究会会員12名(内事務局4名)、オブザーバー11名 <内 容> ・先進地視察研修報告 ・地方裁量の活用検討 ・全道事例発表会の開催計画策定
4	H31.1.22	草地分科会 の開催	<場 所> 中標津町役場301会議室 <参加者> 釧路・根室・十勝・オホーツク管内48名 (小清水町、中札内村、池田町、浜中町、標茶町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町)、事例研究会会員6名(内事務局4名) <内 容> 事例研究会会員による事例発表 ・鶴居村資源保全協議会広域協定の取組について(志村係長) ・地域リーダーの育成 次代の継承を考える(峯会長) 事例研究会における検討状況について 北海道における草地帯ならではの活動項目
5	H31.2.27	事例発表会	<場 所> 北海道立総合体育センター「北海きたえーる:メインアリーナ」 <参加者> 2,163名 <内 容> ・平成31年度制度見直し等について ・事例発表 ・機能診断・補修技術研修 ・事務支援の仕組み作り等について
6	R01.8.8	第5回事例研究会 の開催	<場 所> 札幌駅前ビジネススペース「2A」 <参加者> 事例研究会会員10名(内事務局4名)、オブザーバー12名 <内 容> ・制度改正概要について ・事例研究会2年間の活動総括 ・今後の事例研究会の進め方について ・事務支援システム(仮称)導入について

令和元年度 事例研究会活動			
1	R1.8.8	第1回事例研究会の開催	<場 所> 札幌駅前ビジネススペース「2A」 <参加者> 事例研究会会員10名（内事務局4名）、オブザーバー12名 <内 容> ・制度改正について ・本年度の事業計画等の協議等
2	R1.11.26～ R1.11.28	現地視察研修	<場 所> 視察先：岩見沢市、名寄市、遠軽町、北見市 <参加者> 事例研究会会員12名（内事務局4名） <内 容> ・（岩見沢市）広域協定設立までの経緯・今後の取組みについて ・（名寄市）集落の手による水路等の長寿命化の取組み ・（遠軽町）遠軽町環境保全広域協定運営委員会における資源向上活動について ・北見市における農村環境保全活動の取組みについて
3	R1.11.26	第2回事例研究会の開催	<場 所> （名寄市）駅前交流プラザ「会議室3」 <参加者> 事例研究会会員12名（内事務局4名） <内 容> ・事例研究会設置要領改正案について ・現地視察研修の概要について ・令和元年度の事業計画の策定（案）について
4	R2.2.14	事例発表会	<場所等> ロイトン札幌「ロイトンホール」 1912名、事例研究会会員17名 ・先進地視察研修の復命報告 視察研修報告：「事例研究会」先進地視察研修の成果報告 <内 容> ・多面的機能支払制度の効果、今後の展開方向について ・多面的機能支払制度の推進に資する研修 アライグマの捕獲について 省力的な田んぼダムの実証実験について 外来種（ウチダザリガニ）の駆除活動について 事務支援システムの本格運用に向けて
令和2年度 事例研究会活動			
1	R2.8.24	第1回事例研究会の開催	<場 所> ポールスター札幌 4階「ライラック」 <参加者> 事例研究会会員12名（内事務局4名）、オブザーバー11名 <内 容> ・多面的機能支払交付金の実施状況および制度改正概要について ・事務支援システムの改修状況について ・令和元年度事例研究会の活動総括 ・今年度の事例研究会の取組み（案）について ・令和2年度事例研究会行動計画（案）について
2	R2.11.2	調査	<内 容> 本交付金の使途対象活動の拡充要望の聞き取り調査（全市町村）
3	R3.1.6	調査	<内 容> 鳥獣害被害防止の取組みに関するアンケート調査の実施（全市町村）
4	R3.3.9	調査	<内 容> 事務委託の聞き取り調査の実施 （新たに任意団体を設立し事務委託している15市町村）
5	R3.3.30	第2回事例研究会の開催（書面会議）	<内 容> ・令和2年度行動計画の報告 ・本研究会の検討内容の報告 外来種駆除（アライグマ）について 本交付金の使途対象活動の拡充について 新たな事務委託先の確保による支援・体制強化 ・令和3年度事例研究会行動計画（案） ・事例研究会会員の委嘱の延長について

令和3年度 事例研究会活動

1	R3.12.21	第1回事例研究会 の開催	<場 所> ポールスター札幌 2階「セレナード」 <参加者> 事例研究会会員14名(内事務局4名)、オブザーバー12名 <内 容> ・令和3年度多面的機能支払交付金の実施状況および制度改正概要について ・令和3年度における現地視察研修について ・今後に向けた本研究会での検討テーマについて ・令和3年度事例研究会行動計画(案)について
2	R3.12.22～ 12.23	現地視察研修	<場 所> 視察先:新十津川町、清水町、更別村 <参加者> 事例研究会会員14名(内事務局4名)、オブザーバー5名 <内 容> ・【新十津川町】本交付金を活用したアライグマ対策の事例 ・【清水町】事務局体制の強化の事例 ・【更別村】事務局体制の強化の事例
3	R4.1.11	草地分科会 の開催	<場 所> Zoomミーティングによる Web会議 <参加者> 参加者:23市町村、85名 <内 容> ・事例発表<別海町における活動事例(友貞主事)> ・草地地帯における各活動の実施状況 ・意見交換など
4	R4.3.22	第2回事例研究会 の開催	<場 所> Zoomミーティングによる Web会議 <参加者> 事例研究会会員14名(内事務局4名)、オブザーバー10名 <内 容> ・令和3年度活動報告について ・現地視察研修成果のとりまとめについて ・令和4年度行動計画(案)について ※現地視察研修成果については、道推進協議会ホームページで情報発信

令和4年度 事例研究会行動計画（案）

R4.12.6 現在

	R4.4	会員の推薦依頼および委嘱手続き	新規会員の参画等 （永山課長補佐、目黒顧問、藤川会長、今多会計、平田主事）
1	R4.12.6	第1回事例研究会の開催	- 多面的機能支払交付金の制度見直しに係る要望等について - 令和4年度事例研究会行動計画 など
2	R4.12.7 ～12.9	現地視察研修	- 事例発表を目的とした事例について検討 - 全道事例発表会の発表事例の検討 など
4	R5.3	第2回事例研究会の開催	- R4年度の行動計画の報告 - 本研究会の活動成果報告 （R5年度の行動計画案の策定）
		草地带分科会の開催	適宜実施

	R5.2.15	全道事例発表会	活動事例の発表、現地視察研修の発表
	未定	女性参画の推進に資する意見交換会等の開催	時期や開催方法等は今後検討する

- ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、内容等に変更が生じる場合がある。
- ※ 道外から視察研修の申し出があった場合は、本研究会の会員も都合がつく範囲で出席する。
- ※ 全国事例研究会等の開催に際し、発表者やパネリストの推薦依頼があった場合は、本会員からの推薦も検討する。

令和4年度における現地視察研修について

令和4年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会における現地視察研修内容

「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会では、多面的機能支払交付金事業における道内各々の地域の状況に応じた更なる活動の充実・発展を図ることを目的に事例農集を行い、内容を検討し成果の発信を行う。

過年度には、広域化、田んぼダム取り組み、組織継続のための多様な団体との連携、耕作放棄地対策などをテーマに道内外の地域に視察研修を行い、成果について道内の組織に発信してきたところ。

今年度の事例研究会の視察にあっては、以下の事例をテーマに情報収集し、全道事例発表会において道内の多面的機能支払交付金に取り組む活動組織等へ発信することとした。

■ 自然災害や異常気象時の対応等の取り組み事例

→ 自然災害（地震・豪雨等）により、農地や施設の被害が増えていることから、本交付金を活用した災害復旧や異常気象時の対応事例。

■ 視察先

→ 鳥取県・島根県の活動組織

■ 視察内容

- 多面的機能支払交付金を災害復旧に活用した際、活動組織において、その意思決定はどのように行われたのか。（役員会、総会、構成員への周知方法など）
- 被災箇所の補修の具体例（直営、請負、発注方法、発注額など）
- 農地維持活動における異常気象後の応急措置の事例
- 異常気象による影響を未然に防止した事例（降雨等を見据えた補修箇所の養生方法やキャッチ排水等）
- その他（独自システムの導入等）

○島根県からの問合せ

島根県では、県内組織の約80%がR5とR6に活動期間が最終年度を迎えるところ。高齢化が進んでいる島根県では、活動参加者の減少や組織役員の後継者不在など次期活動の継続を不安視される組織が多数あるため、この対応について模索中である。

北海道の活動組織で活動参加者を増やす活動や、役員の後継者不在に対する活動（対策）など事例がありましたら教えていただきたい。

令和4年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例研究会 現地視察研修参加者名簿

視察研修：R4.12.7(水)～9(金)

市町村名	区分	地帯	組織名	役職	氏名
岩見沢市	組織	田	岩見沢市広域協定	代表	干場 法美
旭川市	団体	田	旭川土地改良区 建設課	課長	鈴木 将浩
音更町	組織	畑	東士幌環境保全会	会長	藤川 征二
大空町	組織	畑	大空町広域協定運営委員会	会計	今多 信悟
真狩村	組織	畑	まっかりニコニコクラブ広域協定	会長	向井 芳和
岩見沢市	行政	田	岩見沢市農政部農業基盤整備課基盤整備係	主事	平田 祐介
別海町	行政	草	別海町産業振興部農政課	主事	友貞 公宏
	道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	多面的機能支払係長	鈴木 博之
	道協議会		北海道農政部農村振興局農村設計課	主査	小笠原 貴明
	道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	課長	八百川 朋世
	道協議会		水土里ネット北海道技術部地域支援課	副主幹	佐藤 秀哉

計 11 名

令和4年度「とんぼの未来・北の里づくり事例研究会」現地視察研修行程（案）

041201時点

日付	出発地	時間	移動・内容	移動時間	到着地	時間	内容詳細
12/7 水	JR札幌駅	8:34	JR	0:48	新千歳空港	9:22	搭乗手続き0:58
	新千歳空港	10:20	ANA4716	1:40	羽田空港	12:00	到着後、搭乗手続き・昼食各自
	羽田空港	13:25	ANA295	1:20	鳥取空港	14:45	
	鳥取空港	15:00	借上げバス	0:45	【宿泊】鳥取県鳥取市内	15:45	【宿泊施設】ホテルアルファワン鳥取 鳥取県鳥取市末広温泉町759 TEL0857-29-9188
		16:00	打合せ	1:00	宿泊施設において事務打合せ	17:00	
12/8 木	宿泊施設：鳥取市内宿泊施設	8:30	借上げバス	1:00	琴浦町赤碕文化センター	9:30	鳥取県東伯郡琴浦町出上230-1 TEL0858-55-0741
	琴浦町赤碕文化センター	9:45	研修	1:35	琴浦町赤碕文化センター	11:20	鳥取県・北海道からの事例紹介
	琴浦町赤碕文化センター	11:30	研修	0:30	出上農地・水保全活動組織	12:00	現地視察
	出上農地・水保全活動組織	12:00	移動・昼食	1:00	道の駅 ポート赤碕	13:00	鳥取県東伯郡琴浦町別所255 TEL0858-49-2020 移動10分
	道の駅 ポート赤碕	13:00	借上げバス	1:00	島根県土地改良事業団体連合会	14:00	島根県土地改良会館：松江市黒田町432-1
	島根県土地改良事業団体連合会	14:00	研修	2:30	島根県土地改良事業団体連合会	16:30	
	島根県土地改良事業団体連合会	16:30	借上げバス	0:50	【宿泊】島根県出雲市内	17:20	【宿泊施設】出雲グリーンホテルモーリス 島根県出雲市駅南町2-3-4 TEL0853-24-7700
12/9 金		9:00	打合せ	1:00	宿泊施設において、視察研修内容 とりまとめ	10:00	
	【宿泊】島根県松江市内	10:00	借上げバス	1:00	出雲空港	11:00	搭乗手続き・昼食各自
	出雲空港	12:15	JAL280	1:15	羽田空港	13:30	
	羽田空港	15:00	ANA069	1:30	新千歳空港	16:30	今多会計 羽田空港発（16:45）→女満別空港着（18:30） 藤川会長 羽田空港発（16:55）→帯広空港着（18:30）
	新千歳空港	17:09	JR	0:48	札幌	17:57	解散

多面的機能支払交付金の制度見直しに係る要望等について

多面的機能支払交付金の交付単価

円／10a

(単価の内訳) 国:1/2 道:1/4 市町村:1/4

※交付単価設定の考え方

国・地方(道+市町村)・農業者が同等の役割を分担することとし、国と地方を合わせた交付単価を設定。(国:地方(北海道+市町村):農業者=1:1:1)

このため、活動組織による活動の2/3相当は交付金を使用して行われ、1/3相当は交付金を使用しない活動が行われていることを想定。

都府県	①農地維持支払※8	②資源向上支払(共同※1、2、3)	①と②に取り組む場合	③資源向上支払(長寿命化※4、5、6)	①、②及び③に取り組む場合※7
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※9	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

北海道	①	②※1、2、3	①+②	③※4、5、6	①+②+③※7
田	2,300	1,920	4,220	3,400	7,140
畑※9	1,000	480	1,480	600	1,960
草地	130	120	250	400	620

※1：農地・水保全管理支払の取組を含め5年間以上実施した地区は、②の単価に0.75を乗じた額になります。

※2：②の資源向上支払(共同)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが基本になります。

※3：多面的機能の増進を図る活動に取り組めない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

※4：水路や農道などの施設の補修や更新を実施します。

※5：本単価は交付上限額になります。

なお、広域活動組織(P3)の規模を満たさず、かつ直営施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額になります。

※6：広域活動組織の規模を満たさない場合、③の交付上限額は、保全管理する区域内に存在する集落数に200万円を乗じた額と上記単価に対象農用地面積を乗じた額の小さい額となります。

※7：②及び③と一緒に取り組む地区は、②の単価は0.75を乗じた額になります。

したがって、①、②及び③と一緒に取り組む場合、都府県・田では合計で9,200円/10aになります。

※8：事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は地目変更前の単価を適用します。

※9：畑には樹園地を含みます。

多面的機能支払交付金の加算措置

加算措置を受ける場合は、活動計画書に「4. 加算措置」の様式を添付してください。

(1) 農地維持支払の小規模集落支援(平成30年度拡充)

既存活動組織が小規模集落を取り込み、集落間で連携して保安全管理を行う場合、農地維持支払交付金に、新たに取り込んだ農用地面積に応じた加算を行います。

なお、1小規模集落当たりの加算上限額は20万円、活動組織当たりの合計加算上限額は40万円となります。

(2) 資源向上支払(共同)の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援(令和元年度拡充)

組織が多面的機能の増進を図る活動の活動項目を増加させる場合、資源向上支払交付金において単価の加算を行います。新たに本活動に取り組む場合は2つ以上の活動項目が必要です。

【加算対象となる例】

直近の活動計画
活動項目数0



新たな活動計画
活動項目数2以上

直近の活動計画
活動項目数1



新たな活動計画
活動項目数2以上

等

【加算対象とならない例】

直近の活動計画
活動項目数0



新たな活動計画
活動項目数1

直近の活動計画
活動項目数2



新たな活動計画
活動項目数2以下

等

新たな活動計画において、実施する増進活動の活動項目に○を記入してください。

(2) 資源向上支払(共同)の多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援 適用条件の確認

多面的機能の増進を図る活動の活動項目数

↓ 活動を継続中の組織のみ記入

項目	本事業計画の取組	前年度又は変更前の取組
遊休農地の有効活用		
農地周りの環境改善活動の強化	○	
地域住民による直営施工		
防災・減災力の強化		
農村環境保全活動の幅広い展開	○	○
やすらぎ・福祉及び教育機能の活用		
農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化		
都道府県、市町村が特に認める活動		

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	14,532a	320 円/10a	465,024円
畑	1,977a	80 円/10a	15,816円
草地	a	20 円 /10a	円
合計	16,509a		480,840円

※資源向上支払(共同)の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算措置の交付単価も同様に減額する。

★ 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援の適用条件

○活動を継続する活動組織又は広域活動組織

本事業計画の活動項目数
> 前年度又は変更前の活動項目数

○新規の活動組織又は広域活動組織
本事業計画の活動項目数 2つ以上

交付単価は、5年経過で75%を乗じた額となります。

(3)資源向上支払(共同)の農村協働力の深化に向けた活動への支援(令和元年度拡充)
組織が下記の要件を満たした場合、資源向上支払交付金において単価の加算を行います。

【役員に女性が2名以上選任されていない場合】①、②、③-1

【役員に女性が2名以上選任されている場合】①、②、③-2

①多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること

②農業者以外の参画割合が4割以上であること

③-1構成員の総人数の8割以上が参加する実践活動を実施すること

③-2構成員の総人数の6割以上が参加する実践活動を毎年度2種以上それぞれ別の日に実施すること

構成員の総人数がわかる一覧表等の提出が必要です。

(3) 資源向上支払(共同)の農村協働力の深化に向けた活動への支援

適用条件の確認

① 多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受ける

② 農業者以外の割合

・組織の構成員

農業者	個人	25人	+団体	団体	=	25人・団体
農業者以外	個人	31人	+団体	3団体	=	34人・団体 …①
合計	個人	56人	+団体	3団体	=	59人・団体 …②

・農業者以外の割合 58% …… ①/②

③-1 共同活動に参加する構成員の総人数の8割が参加する実践活動の実施

個人 56人 +団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 10人
= 共同活動に参加する構成員の総人数 66人 のうち、8割にあたる 53人以上が
参加する実践活動を毎年度行う。

③-2 ある、は、役員に女性が 人 選任されていて、共同活動に参加する構成員の総人数の6割が
参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に実施

個人 56人 +団体の構成員のうち、共同活動に参加する人数 人
= 共同活動に参加する構成員の総人数 56人 のうち、6割にあたる 34人以上が
参加する実践活動を、2種以上、それぞれ別の日に毎年度行う。

③-1、2いずれの場合も、共同活動に参加する構成員の総人数の内訳がわかる名簿(様式自由)を添付してください。

地目	対象農用地面積	交付単価	年当たり交付金額
田	14,532a	320 円/10a	465,024円
畑	1,977a	80 円/10a	15,816円
草地	a	20 円 /10a	円
合計	16,509a		480,840円

※資源向上支払(共同)の交付単価の減額条件に該当する場合は、
加算措置の交付単価も同様に減額する。

★農村協働力の深化に向けた活動への支援適用条件

○多面的機能の更なる増進に向けた活動への支援を受けること

○構成員の農業者以外の割合 4割以上

○共同活動に参加する構成員の総人数(※)の8割以上が参加する実践活動を行うこと、あるいは女性役員が2名以上の組織で構成員の総人数の6割以上が参加する実践活動を複数回行うこと

※構成員個人と、団体の構成員のうち共同活動に参加する人数の合計

構成員の総人数がわかる名簿等の提出が必要です。
道協議会で参考様式を用意しています。(道協議会HPよりダウンロード可能です)

交付単価は、5年経過で75%を乗じた額となります。

組織の広域化・体制強化に係る支援を受ける場合は、活動計画書に「4. 加算措置」の様式を添付してください。

(4)組織の広域化・体制強化に係る支援(令和元年度拡充)

活動組織が広域化・体制強化を行う場合、広域化組織の面積規模別に交付額を分けるとともに、活動計画期間にわたる継続的な支援を行います。

なお、特定非営利法人化(NPO法人化)に取り組む場合は、3,000ha以上と同じ交付額になります。

面積は全て農地維持支払の認定農用地面積を対象とします。

広域活動組織が面積規模を拡大した場合は該当する区分に変更して活動計画書の再申請を行ってください。

北海道	交付額 (年・組織)	総額 (5年間)
3集落以上または 1,500ha以上3,000ha未満	4万円	20万円
3,000ha以上15,000ha未満 または特定非営利活動法人	8万円	40万円
15,000ha以上	16万円	80万円

※ 上記面積は認定農用地面積です。

※ 活動期間中に面積が拡大した場合、活動計画書の変更が認定された時点で交付額が変更となります。

※ これまでに広域化に係る支援を受けた組織が、広域化する組織の合計面積の20%を超える場合は広域化・体制強化に係る支援を受けられません。

○段階的に広域化する場合の適用例(北海道の場合)

【段階的に広域化する場合の適用例】



加算措置を受ける場合は、活動計画書に「4. 加算措置」の様式を添付してください。

(5) 水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する活動への支援(令和3年度拡充)

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組である「田んぼダム」に一定の要件を満たして取り組む場合、資源向上支払(共同)に単価の加算を行います。

資源向上支払(共同)の加算単価(円/10a)

	基本単価	75%単価
田	320	240

※農地・水保全管理支払の取組を含め資源向上支払(共同)を5年間以上実施、または長寿命化のための活動に取り組む地区は単価に0.75を乗じた額になります。
※要件を満たす限り、加算措置は次期の事業計画期間においても適用されます。

<流出を抑制する落水量調整装置の例>



a 田んぼダム実施
b 田んぼダム未実施

<加算措置の要件>

①事業計画の作成・変更

- ・市町村が策定する水田貯留機能強化計画に基づき、田んぼダムの実施面積、年度別計画及び位置図を様式第1-3号の事業計画書に記載する必要があります。
- ・農村環境保全活動のうち「水田貯留機能増進・地下水かん養」または多面的機能の増進を図る活動のうち「防災・減災力の強化」のいずれかを活動項目に位置付けて取り組む必要があります。

②実施面積の考え方

事業計画最終年度までに次のいずれかの条件を満たす必要があります。

- (a) 資源向上支払(共同)の交付を受ける田面積全体のうち5割以上で活動に取り組むこと
- (b) 広域活動組織にあっては、加算措置に取り組む集落毎に、交付を受ける田面積全体のうち5割以上で活動に取り組むこと

活動項目番号表

	活動項目 番号
事務処理	200
会議など	300

【農地維持活動】
(地域資源の基礎的な保全活動)

支払区分	活動区分		活動項目	活動項目 番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
1(農地維持)	点検・計画策定	点検	点検	1	遊休農地等の発生状況の把握 施設の点検(水路、農道、ため池)
		計画策定	年度活動計画の策定	2	年度活動計画の策定
	研修		事務・組織運営運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修	3	活動に関する事務(書類作成、申請手続き等)や組織の運営に関する研修
	実践活動	農用地	遊休農地発生防止のための保全管理	4	遊休農地発生防止のための保全管理
			畦畔・法面・防風林等の草刈り	5	畦畔・農用地法面等の草刈り 防風林の枝払い・下草の草刈り
			鳥獣害防護柵等の保守管理	6	鳥獣害防護柵の適正管理 防風ネットの適正管理
		水路	水路の草刈り	7	水路の草刈り ポンプ場、調整施設等の草刈り
			水路の泥上げ	8	水路の泥上げ ポンプ吸水槽等の泥上げ
			水路付帯施設の保守管理	9	かんがい期前の注油 ゲート類等の保守管理 遮光施設の適正管理
		農道	農道の草刈り	10	路肩・法面の草刈り
			農道側溝の泥上げ	11	側溝の泥上げ
			路面の維持	12	路面の維持
		ため池	ため池の草刈り	13	ため池の草刈り
			ため池の泥上げ	14	ため池の泥上げ
			ため池付帯施設の保守管理	15	かんがい期前の施設の清掃・除塵 管理道路の管理 遮光施設の適正管理 ゲート類の保守管理
		共通	異常気象時の対応	16	異常気象後の見回り(農用地、水路、農道、ため池) 異常気象後の応急措置(農用地、水路、農道、ため池)

(地域資源の適切な安全管理のための推進活動)

支払区分	活動区分	活動項目	活動項目 番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
1(農地維持)	推進活動	農業者の検討会の開催	17	農業者(入り作農家、土地持ち非農家を含む)による検討会の開催
		農業者に対する意向調査、現地調査	18	農業者に対する意向調査、農業者による現地調査
		不在村地主との連絡体制の整備等	19	不在村地主との連絡体制の整備、調整、それに必要な調査
		集落外住民や地域住民との意見交換等	20	地域住民等(集落外の住民・組織等も含む)との意見交換・ワークショップ・交流会の開催
		地域住民等に対する意向調査等	21	地域住民等に対する意向調査、地域住民等との集落内調査
		有識者等による研修会、検討会の開催	22	有識者等による研修会、有識者を交えた検討会の開催
		その他	23	—

【資源向上活動(地域資源の質的向上を図る共同活動)】

(施設の軽微な補修)

支払区分	活動区分		活動項目	活動項目 番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
2(資源向上)	機能診断・計画策定	機能診断	農用地の機能診断	24	施設の機能診断(農用地)
					診断結果の記録管理(農用地)
			水路の機能診断	25	施設の機能診断(水路)
					診断結果の記録管理(水路)
		機能診断	農道の機能診断	26	施設の機能診断(農道)
					診断結果の記録管理(農道)
			ため池の機能診断	27	施設の機能診断(ため池)
					診断結果の記録管理(ため池)
		計画策定	年度活動計画の策定	28	年度活動計画の策定
	研修		機能診断・補修技術等に関する研修	29	対象組織による自主的な機能診断及び簡易な補修に関する研修
					老朽化が進む施設の長寿命化のための補修、更新等に関する研修
					農業用水の保全、農地の保全や地域環境の保全に資する新たな施設の設置等に関する研修

実践活動	農用地	農用地の軽微な補修等	30	畦畔の再構築
				農用地法面の初期補修
				融雪剤の散布
				融雪排水促進のための溝きり
				暗渠施設の清掃
				農用地の除れき
				鳥獣害防護柵の補修・設置
				防風ネットの補修・設置
				きめ細やかな雑草対策
				有機質処理施設の適正管理
				付帯施設の補修・設置
	水路	水路の軽微な補修等	31	水路側壁のはらみ修正
				目地詰め
				表面劣化に対するコーティング等
				不同沈下に対する早期対応
				側壁の裏込材の充填、水路耕畔の補修
				水路に付着した藻等の除去
				水路法面の初期補修
				破損施設の補修(水路)
				きめ細やかな雑草対策(水路)
				パイプラインの破損施設の補修
				パイプ内の清掃
				積雪被害防止
				給水栓ボックス基礎部の補強
				破損施設の補修(水路の附帯施設)
				給水栓に対する凍結防止対策
				空気弁等への腐食防止剤の塗布等
				遮光施設の補修等
	農道	農道の軽微な補修等	32	路肩・法面の初期補修
				軌道等の運搬施設の維持補修
				破損施設の補修(農道)
				きめ細やかな雑草対策(農道)
				除排雪
				側溝の目地詰め
				側溝の不同沈下への早期対応
				側溝の裏込材の充填
				破損施設の補修(農道の附帯施設)

		ため池			遮水シートの補修
					コンクリート構造物の目地詰め
					コンクリート構造物の表面劣化への対応
			ため池の軽微な補修等	33	堤体侵食の早期補修
					破損施設の補修(ため池の堤体)
					きめ細やかな雑草対策(ため池の堤体)
					破損施設の補修(ため池の附帯施設)
					遮光施設の補修等

（農村環境保全活動）

支払区分	活動区分		活動項目	活動項目 番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
		テーマ			
2(資源向上)	計画策定	生態系保全	生物多様性保全計画の策定	34	生物多様性保全計画の策定
		水質保全	水質保全計画、農地保全計画の策定	35	水質保全計画の策定 農地の保全に係る計画の策定
		景観形成・ 生活環境保全	景観形成計画、生活環境保全計画の策定	36	景観形成・生活環境保全計画の策定
		水田貯留機能増進・ 地下水かん養	水田貯留機能増進、地下水かん養活動計画の策定	37	水田貯留機能増進に係る地域計画の策定 地下水かん養に係る地域計画の策定
		資源循環	資源循環に係る地域計画の策定	38	資源循環に係る地域計画の策定
		生態系保全	生物の生息状況の把握	39	生物の生息状況の把握
	実践活動		外来種の駆除	40	外来種の駆除
			その他(生態系保全)	41	生物多様性保全に配慮した施設の適正管理
					水田を活用した生息環境の提供
					生物の生活史を考慮した適正管理
					放流・植栽を通じた在来生物の育成
					希少種の監視
		水質保全	水質モニタリングの実施・記録管理	42	水質モニタリングの実施・記録管理
			畑からの土砂流出対策	43	排水路沿いの林地帯等の適正管理
					沈砂池の適正管理
					土壌流出防止のためのグリーンベルト等の適正管理
			その他(水質保全)	44	水質保全を考慮した施設の適正管理
					水田からの排水(濁水)管理
					循環かんがいの実施
					非かんがい期における通水
					管理作業の省力化による水資源の保全

		景観形成・生活環境保全	植栽等の景観形成活動	45	景観形成のための施設への植栽等		
					農用地等を活用した景観形成活動		
					施設等の定期的な巡回点検・清掃	46	施設等の定期的な巡回点検・清掃
					その他(景観形成・生活環境保全)	47	農業用水の地域用水としての利用・管理
							伝統的施設や農法の保全・実施
		水田貯留機能増進・地下水かん養	水田の貯留機能向上活動	48	水田の貯留機能向上活動		
			水田の地下水かん養機能向上活動、水源かん養林の保全	49	水田の地下水かん養機能向上活動		
					水源かん養林の保全		
		資源循環	地域資源の活用・資源循環活動	50	地域資源の活用・資源循環のための活動		
		啓発・普及		啓発・普及活動	51	広報活動	
						啓発活動	
						地域住民等との交流活動	
						学校教育等との連携	
						行政機関等との連携	
						地域内の規制等の取り決め	

（多面的機能の増進を図る活動）

支払区分	活動区分	活動項目	活動項目番号	取組の内容（平成30年度までの取組名）
2（資源向上）	増進活動	遊休農地の有効活用	52	遊休農地の有効活用
		鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化	53	農地周りの共同活動の強化
		地域住民による直営施工	54	地域住民による直営施工
		防災・減災力の強化	55	防災・減災力の強化
		農村環境保全活動の幅広い展開	56	農村環境保全活動の幅広い展開
		やすらぎ・福祉及び教育機能の活用	57	医療・福祉との連携
		農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化	58	農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化
		都道府県、市町村が特に認める活動	59	都道府県、市町村が特に認める活動
		広報活動・農的関係人口の拡大	60	広報活動

【資源向上活動(施設の長寿命化のための活動)】

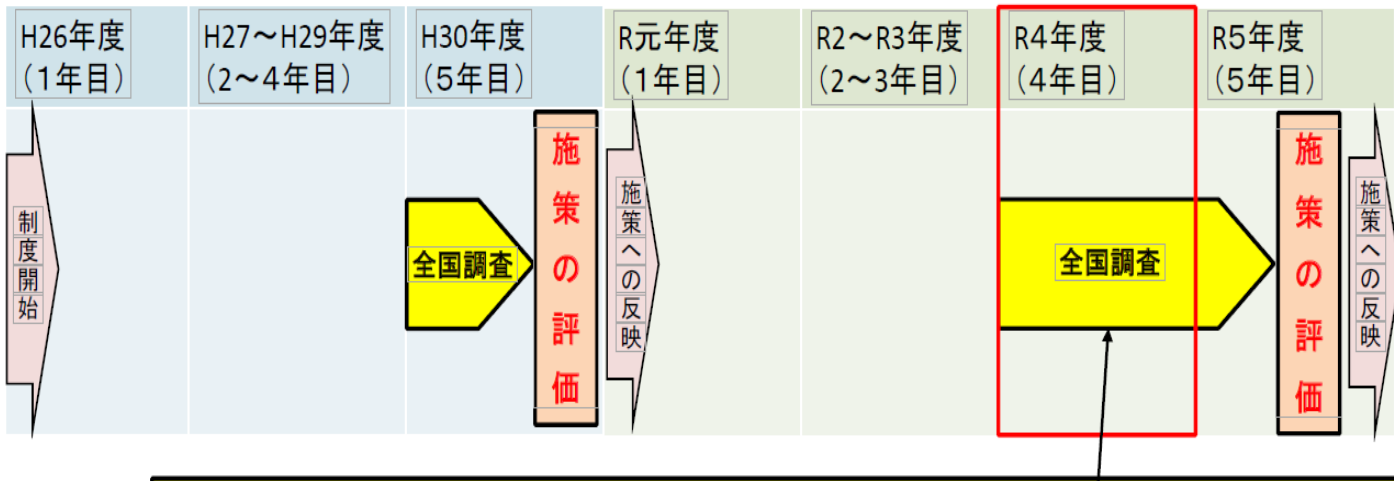
支払区分	活動区分		活動項目	活動項目 番号	取組の内容(平成30年度までの取組名)
		施設区分			
3(長寿命化)	実践活動	水路	水路の補修	61	水路の破損部分の補修
					水路の老朽化部分の補修
					水路側壁の嵩上げ
					U字フリューム等既設水路の再布設
					集水柵、分水柵の補修
					ゲート、ポンプの補修
					安全施設の補修
			水路の更新等	62	素掘り水路からコンクリート水路への更新
					水路の更新(一路線全体)
					ゲート、ポンプの更新
		農道	農道の補修	63	農道路肩、農道法面の補修
					舗装の打換え(一部)
					農道側溝の補修
			農道の更新等	64	未舗装農道を舗装(砂利、コンクリート、アスファルト)
					側溝蓋の設置
					土側溝をコンクリート側溝に更新
		ため池	ため池の補修	65	洗掘箇所の補修
					漏水箇所の補修
					取水施設の補修
					洪水吐の補修
					安全施設の補修
			ため池(附帯施設)の更新等	66	ゲート、バルブの更新
					安全施設の設置
		農地	給水栓(散水施設を除く)の更新	67	給水栓の更新

多面的機能支払交付金制度の全国調査の実施

多面的機能支払交付金制度の見直しに際し、活動組織が行う共同活動への支援に係る交付金単価の検証等のため、活動組織が行った共同活動の活動量等の調査を全国規模で実施。

○制度開始から5年目となる平成30年度に施策の評価を実施したところ。

○平成30年度の施策の評価から5年が経過する令和5年度に施策の評価を行うため、令和4年度に全国調査を実施する必要。



○全国調査の内容

活動の実施体制や活動時間の把握、加算措置の効果・課題、農振農用地以外の対象農用地における詳細調査、長寿命化の実施状況と効果の把握等